

令和5年度第1回草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

令和5年9月12日（火）14：00-15：30

▼場所：

草津市役所 6階 教育委員会室

▼出席委員：

松本会長、大塩副会長、五十川委員、澤委員、成田委員、涌井委員、内山委員、西村委員、中村委員

▼欠席委員：

富田委員

▼事務局：

藤田教育長、増田部長、岸本副部長、古川生涯学習課長、岡田生涯学習課長補佐、木内主任

▼傍聴者：

0名

1. 開会

【部長挨拶】

皆様、本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様には本市の文化振興に御支援御協力賜り厚く御礼を申し上げます。

さて本日は今年度1回目の審議会となります。

本市では平成29年7月に文化振興条例を施行いたしまして、翌年の平成30年3月には、文化振興計画の策定をして、三つの重点プロジェクトを中心に、誰もが文化芸術に触れること親しむことができる環境づくりや、また、文化芸術の振興による都市の魅力づくりの推進をしているところでございます。

そして、計画策定から5年を経過いたしました昨年度は、当審議会におきまして中間見直しと、今後5年間の審議をいただきまして、重点プロジェクトの方向性等についてもご意見を賜ったところでございます。

今年度はコロナも5類に移行となり、様々な文化芸術活動を初め、地域でもイベントや行事が制約を受けることなく活発に展開をされております。

こうした中で昨年11月には、ユネスコの無形文化遺産に登録されましたサンヤレ踊りも、今年は3年ぶりに盛大に開催をされ、この民俗芸能を地域で受け継いでいくというような機運というのも高まっているところでございます。

一方では、本市は依然人口が増加しておりまして、他都市からの転入者が多い状況でもございますが、地域によってはコミュニティの衰退でありますとか、地域の文化歴史芸術の担い手不足というものを大きな課題になっております。

こういった中で、いま一度、本市で取り組んでおります様々な文化歴史、また芸術などの地域資源にしっかりと目を向けまして、これらを活用することで、文化振興の発展継承を図っていくことが重要であると改めて感じるところでございます。

そしてこのことが回りまわって、地域の活性化にも繋がっていくというような交流文化をつくり出すことができれば、本市の文化振興も大いに進んでいくものと思っております。

本日の審議会では、昨年度実施しました事業についてご報告いたしますとともに、今後の事業展開について、いろいろとご審議をいただきたいと思っております。

どうか委員の皆様方におかれましては、様々なお立場からの豊かな見識、ご経験に基づきまして活発なご審議を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 審議事項

▼審議事項（1）重点プロジェクトの進捗

【会長】

今回は、中間評価を踏まえてどのように計画が進捗しているかを点検していただく。まず、重点プロジェクトの進捗について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

<資料に基づき説明>

【会長】

2022年度はコロナ禍ということでやりにくいこともあったかもしれないが、今年は2類から5類に変わったこともあり、アートフェスタくさつを中心に一時よりは盛り上がってきたのではいかと考える。

【D 委員】

資料②について、学校連携プログラムなのか、プロジェクトなのか。

令和3年度はプログラムになっており、令和4年度はプロジェクトになっている。令和5年はプログラムに戻っているが、一定の持続があるからプログラムになっているのか。

【事務局】

学校連携プログラムが正しい表記になる。

【D 委員】

令和 3 年度にあったイオンモール草津との連携は、令和 4 年度以降はイオンモール草津との連携ではない形で展開していくのか。経緯の説明を求める。

【事務局】

イオンモール草津との連携については現在も継続中である。

【D 委員】

13 万人の文化プロジェクトについて、コンサートが芸術祭に変更されたということなのか。展開の仕方が分からない。

【事務局】

令和 3 年度のコンサートについては、単発事業という結果になってしまったものではある。コンサートが芸術祭に変わったというよりは、従前開催していた合唱祭や音楽祭等を統合して芸術祭とし、令和 4 年度より形を変えて始めた新規事業となる。

▼審議事項（2）各基本施策の成果指標

【事務局】

<資料に基づき説明>

【会長】

各基本施策の成果指標 10 のうち 2 つしか達成率 100%を超えていないのは苦しい。文化施設の活用および充実、来館者数は少ないがアンケートで満足との回答は高いようだが、当事者、関係者の方からの発言を求める。

【B 委員】

来館者については、普段の利用者は戻りつつある。

コンサートについては、当日にならないと自分の体調がわからないので、当日券は売れるが前売りは芳しくなかった。劇団四季のような特にファンがいる公演以外は当日券が多かった。最近になってようやく最近ようやく事前に購入する方が増えてきているが、去年は厳しかった。

【D 委員】

感染対策をきちんとしていて安心だったというもある。人数を減らして回数を増やしたところも感染対策として安心に繋がったと考えられる。

ところで、市民意識調査の回収率はどんなものか。

【事務局】

約 3 割程度、統計上は問題ない数字と言われている。

【E 委員】

各基本施策の成果指標③の情報の収集および発信の充実のホームページアクセス数の減少はなんとかならないのか。

【会長】

アミカホールとクレアホールでホームページが二つあったために、同一人物が二つ閲覧するとダブルカウントとなっていた。ホームページを一つにすることで便利になったが、カウントは減る結果となった。ホームページを一つにするというのは計画当初からは想定外で仕方のない面もある。

【E 委員】

文化を通じた出会いおよび交流に創出について、どのようにして数字を戻していくのか。

【事務局】

例としてアートフェスタ等は令和2、3年度はコロナにより中止となり、令和4年度は人数制限等の中で開催となったが、今年度は人数制限を行わずに開催する予定である。他にも制限の中で実施している事業等もあるので、そういった事業等が元に戻っていけば、この数値も増加するのではないかと考えている。

【会長】

数値は上がってくると思う。ただ、今後、新たに計画を作る時にはこの成果指標のベースを見直す方が良いのでは。市民意識調査をベースにしているので、偶々参加した人は満足と回答するかもしれないが、参加しなかった人はそう答えないだろう。

【副会長】

交流したことを指標として考えるのが目標であるから、交流するというのは、誰かと誰かが触れ合って良かったなという温かい心になることだけが交流ではなく、極端な話、対立があったとしても交流と言える。そういった視点で言えば、満足かどうかではなく、参加者だけでも良いと思う。ただ、今の指標は変えられないので、仕方のない面もある。

【A 委員】

文化的資産の継承および活用について、街道交流館は多様な活用形態があり、一般の方に対しても様々な働きかけている。それをさらにどう発展させるかが課題。

草津市には博物館がない。気軽に行って見ることができるのは現状では本陣と街道交流館しかないので、今後どうしていくかを文化財の審議会で議論している。

【F 委員】

文化を通じた出会いおよび交流の創出については成果指標が難しいと考える。市民意識調査ではなく、アートフェスタ等のワークショップ参加者や、ビワアート等の事業に来られた方に

アンケートをしてみてもどうか。私も昨年アートフェスタに参加したが、非常に良かったと思うし、来られた子供や親御さんに聞いてみることで、交流ができているとの意見がもらえるのではないかと。意見を聞く対象を変えれば成果が数字として現れるのではないかと思うので、今後、対象を変えることを検討してはどうか。

【会長】

変えるのは4年後の計画更新になるだろうが、この意見を踏まえて検討できれば。ベースの指標を設定するのは難しい。

【副会長】

情報の収集および発信の充実について、最近では利用者がホームページにアクセスしているのではなくて、X（旧ツイッター）やフェイスブック等での発信をみることで利用者が満足してしまっており、ホームページを見る必要が無い。その辺りはカウントする方法は無いものか。

【会長】

計画策定当初ではそういった考えが無かったのも事実だと思う。最近ではあらゆる施設でインスタ映えする物や場所を作っているところが多い。それを写真に撮り、老若男女問わずXやインスタグラム等で発信している。その発信が自動的に宣伝となっている。我々もSNS映えするものを作らなければならない。施設の入口等でSNS映えするものを置いておけば、入場しなくてもそれを写真に撮ってSNSに上げてくれる。

【E委員】

若者はホームページを見ない傾向で、インスタグラム等を利用している。予約においてもQRコード等が主流で、電話かFAXで申込と言うと、驚かれることが多い。若者の数が欲しいならインスタグラム等を活用する方が良いかと思う。

【事務局】

市役所ではまだホームページをツールとして発信することに頼りがちではあるが、SNSの活用も課題になってきている。若者に働きかけるなら猶更と思う。

【G委員】

何を使って成果とするのか。例えばSNSのヒット数を成果とするならば、きちんとした情報に触れていなくても成果とするのか。

不特定多数の人に出向いてもらえるにはどうすれば良いのか。また、出向いだけで成果とするのか、交流があって初めて成果とするのか。

次の指標を設定する時にも同じような議論になると思う。5年後には非デジタル世代が減っていくのだろうと思うが、そうなると高齢者の意見が全く入ってこない指標になるのかもしれない。

【会長】

文化芸術というのは、例えばある小説を読んで、自殺しようと思っていた人が前向きに生きていこうとなれば大きな成果となる。引きこもっているケース、自分の居場所がないと思っている方の居場所作りになれば、犯罪防止や安心安全、治安のまちづくりになる。最近は勝ち組や負け組のような、光が強ければ闇も強くなるようにそういうところがすごく気になる。でも文化芸術は、貧富の差や肩書きが重い軽いとかは関係なく、ただ好き、それだけで幸せで意味があると思う。

文化財、埋蔵文化財でも、郷土の貴重さを痛感する人が、5人でも10人でも現れたら成果ではあるが、税金で行っている以上、最大多数の成果・効率を求められる。我々委員会としても、そこは認識しておく必要がある。

▼審議事項（3）文化事業調査の結果一覧

【事務局】

<資料に基づき説明>

【会長】

昨年、奈良県の公園でドライブインシアターが開催された。コロナ禍の影響もあってのことか映画館では見られないがドライブインシアターならと予約の電話が殺到したとのこと。情報の一つとして。

【A委員】

高齢者向けの事業が少ないが、しかし最初からそこに限定していくのが良いかは自分も考え中といったところである。

【B委員】

ホールの事業ではターゲットにする世代は考えている。例えば昭和の曲を中心にしたコンサートなど。

【副会長】

令和5年度にアートセンターがいろいろと規模を大きくしようとしているように感じられる。相談件数も増加しているとあるが、どういう相談なのか、相談の満足度はどうなのか。

【B委員】

あらゆる舞台芸術の相談窓口として定着してきており、学校・地域からの相談や、舞台を利用する方からの専門的な相談が増えてきている。スタッフの専門性が高く、一流スタッフを揃えているということが周知されてきている。良いものを作りたい方と一緒に良いものを作るというのは本来アートセンターが担う役割だと思っているので、良かったと思う。

【副会長】

ジャンルごとに専門の相談ができることは草津市にとって誇りになるところで、素晴らしいと思う。

【会長】

京都市では移住に特化した専門職員が空き家や移住の相談を受けている。特に大きな都市ではクリエイティブな人材がどれだけ市にいたかが重要な指標になっている。ただベッドタウンというだけでは市の格が上がらない。

文化芸術が心潤う市の格や人口の増減にも関係してきており、文化行政がかなり重要になってきている。

▼審議事項（４）今後の事業展開について

<資料に基づき説明>

【会長】

昨年説明した通りふるさと草津の心プロジェクトが遅れているのは事実。理由は展開が一年遅かったから。ふるさと草津の心は何をもってふるさと草津とするのか、難しいところだが何をどうすればよいか声を求める。他にも、次世代文化体験プロジェクト 13 万人プロジェクトについても、今後続けていくにあたって、御意見をいただきたい。

【F 委員】

音楽のオペレッタ & コンサートについて、前回の審議会でも意見があがっていたが未就学児のような小さなお子さん向けのイベントがあまりないという意見が出ていたので、新しいイベントとしてとても良いと思う。

【E 委員】

今回は音楽を取り上げているが、芸術は音楽だけではないと思う。

未就学児、未就園児と親子が参加できるのは良い。日程がクリスマスということでクリスマス感を出していくというのも良いと思う。

【事務局】

芸術が音楽だけではないというのはおっしゃる通りで、当初は絵具と触れ合おうとか、本の読み聞かせなどいろいろな案も出し合ったが、今年度はホールと協働して音楽でいこうということになった。席数は約 300 席、参加費は無料で予定している。

【会長】

ふるさと草津の心プロジェクトについて少し弱いイメージがある。どんなアイデアがあるか。キッズシネマ塾はどういう関係があるのか。

【事務局】

草津の知らない、あるいは知っているけどよく知らない歴史を再発見してもらい、それを市内外に発信するために、それを子ども達が演技・撮影して映画作品にするという事業である。もちろん、撮影はプロのスタッフが一緒に行く。

【会長】

年を重ねていくことで文化財等の価値も分かってくるし再検証したい、発見したいという気持ちも芽生えてくる。子供に対してふるさと意識をどのように養成していくのか、特に文化財保護、管理の観点ではどうか。

【A委員】

文化財発掘調査の現地説明会をすると、ほとんどが定年後の男性である。どうしたら様々な層に来てもらえるのか考えているところ。

【C委員】

小学校の授業でも、発掘が終わったものを見せてもらって説明を聞く形が多かったが、子供自らが主役になっていかないと興味が湧いてこない。発掘現場で自ら触れてもらうとか、本陣の案内を子どもたちがするなど、発想を変えていくとよいのでは。小学生、中学生でもそうだが、授業でも子どもが主体という形に変わってきているので、イベントについても、ただ音楽を聴くだけでなく一緒にやらせてもらえるようなものも良いと思う。体験させてもらうと興味が湧いてくる。

【会長】

大きな流れを委員の皆様と共有しておきたいと思う。

1980～90年代は、まだまだ64年の東京オリンピックから70年の大阪万博まで高度成長したと言われている。80、90年代は少し豊かになり、自治体が図書館、博物館、市民会館等の文化施設を持つようになった。

2000年代になって、箱物をつくる文化行政からフェイズが変わった。

2012年に劇場法ができ、市民、地域コミュニティの中心でなければならないという謳い文句もあり、良い音楽や劇だけでなくコミュニティの中心になろうということで劇場関係者は動いている。

2017年、文化芸術基本法ができ、第2条が特に重要であると考えている。これからの文化振興施策は次の関連分野と連携を図らないといけないとあり、具体的に6つの分野が明示されている。観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他。国際交流というのはこれから増えていくだろう定住外国人とどのように関わっていくか、交流していくかだと考える。産業についても文化政策、文化振興施策と密接な関係があると法律が謳っている。

2017年以降の自治体の文化行政、或いは条例づくり、文化振興計画はかなりそれを意識している。例えば静岡県島田市では和菓子や地酒をどう振興するか等、文化振興計画が市の総合計画に似てきている。

草津市の計画は文化芸術基本法の前に作られているので、法律の精神が反映されていないことも事実である。そういう意味では、現行の重点プロジェクトでも少し物足りないと思うのが、観光面や国際交流、産業振興で、これから話題になってくると思う。

2018年、文化財保護法の大きな改正があった。物を残す重要性もあるが、その公開と活用も強く謳われている。

2020年、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律ができた。ここで国が初めて文化観光という言葉を使った。

また、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律ができ、視覚障害者、聴覚障害者等にも演劇や音楽にも触れられるようにしようという動きある。

平日の昼間、京都駅には修学旅行生や外国人観光客で溢れている。一方、草津駅は主婦や散歩中のお年寄りが多い。国内外の観光客を草津にも誘致すべきだと感じた。

一方で、これから移住してくる人の生活充実、文化度を高めていく必要性を意識していくべき。いつかは人口も減ってくる時がくるかもしれないし、その時は交流人口という発想で、草津によく来てくれる人を増やしていく。そういう発想で10年後20年後を考えつつ、審議を進めていくべき。草津は水がおいしいし空気も綺麗、京都や大阪も近く良い環境で子育てができるという良い評価は定まっている。ただ、寝に帰る街だけでなく、草津に来てもらえることも文化行政では必要かと思う。そういう意味では将来市長部局、企画部門へ行く事もあるのではないかと思っている。

【副会長】

ふるさと草津と観光を結びつけないといけないだろうというのは、そのとおりだと思う。大学の合同ゼミで、サンヤレ踊りをやったという事を言った学生がいたが、他の学生から注目されていた。草津はよいところだし、ユネスコ無形文化遺産があるのは羨ましいとも言われていた。先日の東京のゼミ生との合同ゼミでも、草津は都会的でよいところだし、空気も綺麗だし、住みやすそうで人口も増えていると言われていた。

【会長】

とにかく何かを売り出していないといけないと思う。例えばイナズマロックなど。

【事務局】

本日はいろいろとご意見いただきましてありがとうございました。コロナの関係で当初より改良した部分もあるが、10年計画の中間を折り返したところであり、あと4年あります。ただ、見直し作業というのはもっと早い段階で着手していくので、そういったところを視野に入れながら、今後もしろんなご意見をいただければありがたいと思いますのでよろしくご意見致します。ありがとうございました。

3. 閉会
